

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月7日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821 - 5061

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算チームリーダー 行 本 亮 児

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号  
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 (03)3517 - 4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 福 家 武

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店  
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)  
四国電力株式会社 高知支店  
(高知県高知市本町4丁目1番11号)  
四国電力株式会社 愛媛支店  
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	165,734	178,956	737,274
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	5,027	10,971	25,128
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( ) (百万円)	4,576	7,636	16,995
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,103	6,218	13,649
純資産 (百万円)	305,543	324,290	321,189
総資産 (百万円)	1,337,963	1,365,689	1,353,941
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	22.22	37.09	82.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.7	23.6	23.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。  
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績及び財政状態の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ132億22百万円(+8.0%)増収の1,789億56百万円となる一方、営業費用は、27億75百万円(1.6%)減少の1,677億34百万円となった。

この結果、営業損益は、112億21百万円の利益(前年同期は、47億75百万円の損失)となり、経常損益は、109億71百万円の利益(前年同期は、50億27百万円の損失)となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、76億36百万円の利益(前年同期は、45億76百万円の損失)となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

##### [電気事業]

売上高は、小売販売電力量が減少したものの、伊方発電所3号機の稼働に伴う火力の供給余力の活用により、卸販売電力量が大幅に増加したことなどから、前年同期に比べ128億78百万円(+8.9%)増収の1,577億70百万円となった。

営業費用は、需給関連費(燃料費+購入電力料)が前年同期並みとなる一方、修繕費が減少したことなどから、前年同期に比べ31億6百万円(2.0%)減少の1,490億59百万円となった。

この結果、営業損益は、87億10百万円の利益(前年同期は、72億74百万円の損失)となった。

##### [情報通信事業]

売上高は、F T T H事業の売上増などから、前年同期に比べ4億29百万円(+4.4%)増収の102億33百万円となり、営業費用は、1億9百万円(+1.3%)増加の82億51百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ3億20百万円(+19.3%)増益の19億81百万円となった。

##### [建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注減などから、前年同期に比べ6億25百万円(6.2%)減収の94億84百万円となり、営業費用は、前年同期に比べ5億86百万円(5.8%)減少の95億38百万円となった。

この結果、営業損失は、前年同期に比べ39百万円(+261.2%)拡大し、54百万円の損失となった。

##### [エネルギー事業]

売上高は、L N G販売事業の販売価格の上昇などから、前年同期に比べ29百万円(+0.6%)増収の52億86百万円となった。一方、営業費用は、L N G販売事業の費用が減少したことなどから、1億6百万円(2.1%)減少の48億67百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ1億36百万円(+48.1%)増益の4億18百万円となった。

##### [その他]

売上高は、前年同期に比べ92百万円(0.9%)減収の105億11百万円となった。一方、営業費用は、72百万円(+0.7%)増加の102億97百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ1億65百万円(43.7%)減益の2億13百万円となった。

(注) 上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

## 財政状態

### (資産)

資産は、事業用資産が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ117億47百万円(+0.9%)増加の1兆3,656億89百万円となった。

### (負債)

負債は、社債・借入金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ86億46百万円(+0.8%)増加の1兆413億98百万円となった。

### (純資産)

純資産は、利益の確保などから、前連結会計年度に比べ31億1百万円(+1.0%)増加の3,242億90百万円となった。

## (2) 資本の財源及び資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金及び社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

## (3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、8億74百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

需給実績

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)		7,326	122.2
電力供給 (百万kWh)	原子力	2,002	-
	水力	720	67.0
	火力	4,010	92.0
	新エネルギー等	1,152	107.5
	計	7,884	121.2
	損失電力量等	558	108.9

- (注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。  
 2 決算日において未確定であるインバランス電力量は含めていない。

販売実績

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	1,815	98.8
		電力	3,411	95.4
		計	5,225	96.5
	卸販売		2,101	361.6
	合計		7,326	122.2
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	42,901	101.4
		電力	61,665	96.1
		計	104,566	98.2
	卸販売		16,603	281.4
	合計		121,170	107.9

- (注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。  
 2 料金収入には、消費税等は含めていない。  
 3 決算日において未確定であるインバランス電力量は含めていない。

### 3 【経営上の重要な契約等】

会社分割による一般送配電事業等の四国電力送配電株式会社への承継

当社は、2019年4月26日開催の取締役会決議により、当社が営む一般送配電事業等を、当社の完全子会社である四国電力送配電株式会社に承継させることとし、同日、同社との間で吸収分割契約を締結した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）。その後、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、吸収分割契約が承認可決されている。

なお、本件吸収分割の効力発生については、関係官庁等から事業の遂行に必要な許認可等が得られることが前提条件となる。

#### （1）本件吸収分割の背景・目的

2015年6月の改正電気事業法において、送配電事業の一層の中立性確保を目的に、2020年4月より送配電事業の法的分離が義務付けられた。

#### （2）本件吸収分割の要旨

本件吸収分割の日程

吸収分割承認取締役会（当社）	2019年4月26日
吸収分割承認取締役決定（承継会社）	2019年4月26日
吸収分割契約締結	2019年4月26日
吸収分割契約承認 定時株主総会（当社）	2019年6月26日
吸収分割契約承認 臨時株主総会（承継会社）	2019年6月26日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日（予定）

本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である四国電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割である。

本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である四国電力送配電株式会社は、普通株式424万株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付する。

本件吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社の完全子会社であり、本件吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定している。

本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

承継会社が承継する権利義務

四国電力送配電株式会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業及びこれに附帯関連する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本件吸収分割による四国電力送配電株式会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の有利子負債については、四国電力送配電株式会社へ承継しない。

( 3 ) 当社が分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2019年3月31日現在)

当社が四国電力送配電株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
固定資産	446,917 百万円	固定負債	7,005 百万円
流動資産	7,670 百万円	流動負債	23,386 百万円
合 計	454,587 百万円	合 計	30,391 百万円

(注) 上記金額は、2019年3月31日現在の当社の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

( 4 ) 本件吸収分割後の承継会社の状況(2020年4月1日現在(予定))

	承継会社
(1)商号	四国電力送配電株式会社
(2)所在地	香川県高松市丸の内2番5号
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 横井 郁夫
(4)事業内容	一般送配電事業等
(5)資本金	8,000 百万円

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	223,086,202	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	223,086,202	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	223,086,202	-	145,551	-	35,198

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,538,900		
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,502,000	2,035,020	
単元未満株式	普通株式 1,215,102		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202		
総株主の議決権		2,035,020	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」については、株式会社証券保管振替機構より、当第1四半期会計期間末日時点における総株主通知を受けていないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。  
 このため、各区分の株式数の合計は、発行済株式総数と一致しない。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,538,900	-	15,538,900	6.97
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 花ノ宮町2丁目 3番9号	1,764,000	-	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300	-	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300	-	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	12,000	-	12,000	0.01
計		18,370,500	-	18,370,500	8.23

(注) 自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、当社所有の自己株式58株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株の単元未満株式を除いている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
固定資産	1,146,532	1,148,807
有形及び無形固定資産	903,477	905,943
水力発電設備	63,331	63,041
汽力発電設備	73,044	71,405
原子力発電設備	116,374	113,094
送電設備	126,245	125,271
変電設備	76,822	76,721
配電設備	203,538	203,706
その他の固定資産	104,167	102,289
建設仮勘定及び除却仮勘定	82,464	92,400
原子力廃止関連仮勘定	44,154	44,024
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,335	13,988
核燃料	105,543	104,180
装荷核燃料	11,398	10,010
加工中等核燃料	94,144	94,170
投資その他の資産	137,510	138,682
長期投資	61,912	59,611
繰延税金資産	33,397	31,958
退職給付に係る資産	4,933	5,060
その他	37,288	42,074
貸倒引当金	21	22
流動資産	207,409	216,882
現金及び預金	42,289	41,062
受取手形及び売掛金	97,405	99,425
たな卸資産	34,744	33,438
その他	33,111	43,075
貸倒引当金	141	119
資産合計	1,353,941	1,365,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
固定負債	791,051	824,557
社債	314,985	327,485
長期借入金	289,330	310,247
退職給付に係る負債	25,979	25,901
資産除去債務	124,323	124,501
その他	36,432	36,420
流動負債	233,889	209,339
1年以内に期限到来の固定負債	102,990	87,362
コマーシャル・ペーパー	-	11,000
支払手形及び買掛金	41,311	28,076
未払税金	8,973	7,277
その他	80,613	75,621
特別法上の引当金	7,811	7,502
濁水準備引当金	7,811	7,502
負債合計	1,032,752	1,041,398
<b>純資産の部</b>		
株主資本	309,537	314,076
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	170,280	174,820
自己株式	41,492	41,494
その他の包括利益累計額	9,691	8,234
その他有価証券評価差額金	2,873	2,044
繰延ヘッジ損益	5,892	5,215
為替換算調整勘定	1,511	1,520
退職給付に係る調整累計額	586	547
非支配株主持分	1,960	1,979
純資産合計	321,189	324,290
負債純資産合計	1,353,941	1,365,689

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
営業収益	165,734	178,956
電気事業営業収益	144,485	157,320
その他事業営業収益	21,248	21,635
営業費用	170,509	167,734
電気事業営業費用	151,261	148,570
その他事業営業費用	19,248	19,164
売上原価	16,092	15,872
販売費及び一般管理費	3,155	3,291
営業利益又は営業損失( )	4,775	11,221
営業外収益	1,801	1,497
受取配当金	987	657
受取利息	122	148
為替差益	592	521
持分法による投資利益	-	10
その他	99	159
営業外費用	2,053	1,748
支払利息	1,786	1,624
持分法による投資損失	20	-
有価証券評価損	-	0
その他	246	123
経常利益又は経常損失( )	5,027	10,971
湯水準備金引当又は取崩し	-	309
湯水準備引当金取崩し(貸方)	-	309
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	5,027	11,280
法人税等	500	3,604
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,527	7,675
非支配株主に帰属する四半期純利益	49	39
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	4,576	7,636

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,527	7,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	451	748
繰延ヘッジ損益	703	677
為替換算調整勘定	695	9
退職給付に係る調整額	189	13
持分法適用会社に対する持分相当額	57	54
その他の包括利益合計	576	1,457
四半期包括利益	5,103	6,218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,153	6,179
非支配株主に係る四半期包括利益	49	39

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
・日本原燃(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	43,264百万円	42,905百万円
・オーキッド・ウインドパワー (株)三井住友銀行からの借入金に対する連帯保証 債務	-	4,068
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー (株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	865	840
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	654	635
・アル・パティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	621	603
・四国航空(株) (株)日本政策金融公庫からの借入金に対する連帯 保証債務	30	23
・従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行 ほかからの借入金に対する連帯保証債務	10,024	9,628
計	55,458	58,704

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
・アラブ首長国連邦(UAE)シャルジャ首長国ハム リヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約の履行 に対する保証債務ほか	83百万円	1,615百万円
計	83	1,615

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連  
 結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費及び核燃料減損額を含む。)は、次のとおり  
 である。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
減価償却費	15,868百万円	16,016百万円



(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

2018年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2018年3月31日
(ホ)効力発生日	2018年6月28日

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

2019年6月26日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2019年3月31日
(ホ)効力発生日	2019年6月27日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	144,485	7,934	4,926	4,200	161,547	4,186	165,734	-	165,734
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	406	1,870	5,183	1,056	8,516	6,417	14,933	14,933	-
計	144,891	9,804	10,109	5,257	170,063	10,604	180,667	14,933	165,734
セグメント利益 又は損失( )	7,274	1,661	15	282	5,345	378	4,966	190	4,775

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額190百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と一致している。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	157,320	8,442	4,917	4,264	174,945	4,010	178,956	-	178,956
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	450	1,790	4,566	1,022	7,829	6,500	14,330	14,330	-
計	157,770	10,233	9,484	5,286	182,774	10,511	193,286	14,330	178,956
セグメント利益 又は損失( )	8,710	1,981	54	418	11,056	213	11,270	48	11,221

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	22円22銭	37円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	4,576	7,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失( )(百万円)	4,576	7,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,927	205,918

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【その他】

### (重要な訴訟事件等)

#### 伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(大分地裁、福岡高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、大分地方裁判所に2次(申立ては、第1次申立てが2016年6月、第2次申立てが2016年7月)にわたって申し立てられ、2018年9月、同申立てを却下する決定があった。

2018年10月、福岡高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされている。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(山口地裁岩国支部、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2017年3月、山口地方裁判所岩国支部に申し立てられ、2019年3月、同申立てを却下する決定があった。

2019年3月、広島高裁裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされており、現在、係争中である。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

四国電力株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	誉	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	哲	也
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。